

益田市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）10:30～11:30

開催場所 益田市役所3階 大会議室

2. 出席 農業委員（14名）

1番	又賀 保	2番	大畑 美里	3番	須藤 寿人	4番	吉村 太
5番	大庭 清	6番	寺戸 伸郎	7番	草野 祐一	8番	佐原 晃子
9番	領家 耕一	10番	松本 幸夫	11番	谷本 大輔	12番	柳田 継男
13番	豊田 志摩	16番	齋藤 浩文				

3. 欠席 農業委員（2名）

14番 宮川 有衣 15番 村上 正文

4. 提出議案

議第1号 会長の互選について

議第2号 会長代理の互選について

議第3号 益田市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

5. 議事に参加した職員

（農業委員会事務局）柳井局長、宇津局長補佐、高橋係長、吉田指導主任、岩本主事

6. 議事の概要

事務局長	それでは定刻になりましたので、ただいまから第 26 期益田市農業委員会第 1 回総会を開催します。 委員の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、農業委員会事務局長の柳井と申します。どうぞよろしくお願いします。 臨時議長が選出されるまでの間、本日の総会を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それではお手元に配布しております議事次第に基づき進めてまいります。 農業委員の任命後に最初に行われる総会は「農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項」の規定により、市長が招集することと定められております。 はじめに、任命後、最初の総会でありますので、委員各位の自己紹介をお願いします。 申し訳ございませんが、ご着席の順に 又賀委員から順次お願いします。
又賀保委員	吉田地区から出ております。今期は確か 4 期目だと思います。よろしくお願いします。
大畑美里委員	吉田地区から出ております。中立委員で出ております。よろしくお願いいたします。
須藤寿人委員	高津地区の方から出ております。今期が 5 期目か 6 期目かはっきり覚えておりません。よろしくお願いします。
吉村太委員	自宅は久城町です。今年で 9 年目になります。よろしくお願いします。
大庭清委員	大庭です。下種町から出てます。
齋藤浩文委員	真砂から出ております。農業委員をずいぶんやっとなる記憶があるんですけども、東北の震災で 4 年間ほど工事の監督の方に行っておりましたので、それが抜けてしまったので今何期か全く分かりません。よろしくお願いします。
寺戸伸郎委員	豊川地区からこの度初めて農業委員になりました。よろしくお願いします。
草野祐一委員	初めて農業委員になりましたので、よろしくお願いいたします。
佐原晃子委員	美都地区から参りました。4 期目になるかと思います。まだまだ分からないことがたくさんあるので質問が多いかと思いますが、よろしくお願いいたします。
領家耕一委員	豊田地区の安富町出身です。よろしくお願いします。
松本幸夫委員	高城地区から出ております。今年で 2 期目になると思います。よろしくお願いします。
谷本大輔委員	二条地区から出ています。よろしくお願いします。
柳田継男委員	小野地区から出ています。よろしくお願いします。
豊田志摩委員	中西地区になります。3 期目になります。よろしくお願いします。

事務局長	ありがとうございました。 匹見地区の宮川有衣委員、新しく委員になりました村上正文委員がおられますけど、本日は欠席となっております。 次に、農業委員会事務局職員の紹介に入ります。 〈事務局職員紹介〉 それでは、これより議事に入らせていただきます。 議事第 1、臨時議長の選出について、お諮りします。 最初の総会でありますので、議長を務める会長の互選に当たり、会議を進行する臨時議長を選出いたします。 選出に当たり、地方自治法第 107 条の規定を準用しまして、先例により年長の委員、大畑委員に務めていただきたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。 (異議なし、の声) ご異議ございませんので、大畑委員にお願いします。 臨時議長席に移動をお願いします。
大畑美里委員	ただいま、臨時議長に選出されました大畑です。 会長の互選が終了するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。 それでは、はじめに会議の成立についてご報告いたします。 ただいまの出席委員数は、16 名中 14 名です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立しております。 議事 2、仮議席の指定を行います。 正式な議席が決定するまで、現在ご着席いただいている席を「仮議席」に指定いたします。 議事 3、議第 1 号、会長の互選に入ります。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項および第 2 項の規定に基づき、会長の互選を行います。互選は、投票または指名推薦による方法がございしますが、従来から指名推薦の方法をとっていますが、今回も指名推薦の方法でよろしいでしょうか。 (異議なし、の声)
大畑美里委員	ご異議なしということですので、会長の互選は指名推薦によることに決定いたします。 それでは、候補者の推薦をお願いいたします。
大庭清委員	大庭です。齋藤浩文さんを会長に推薦したいと思います。

大畑美里委員	ただいま、齋藤浩文委員が推薦されました。 他にございませんか。 (なし、の声) 他にないようですので、地方自治法第 118 条第 3 項の規定を準用し、「委員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、挙手による採決を行います。 齋藤浩文委員を会長に選任することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (挙手多数) 挙手 13 名により過半数に達しましたので、ただいま推薦されました、齋藤浩文委員が益田市農業委員会会長に当選されました。 本人が議場におりますので、本席から会長に当選されましたことを告知します。 会長が互選されましたので、私の臨時議長の職務は終了いたします。議長を、益田市農業委員会総会規則に基づき会長と交代します。 ご協力ありがとうございました。
事務局長	大畑委員、臨時議長のお務めありがとうございました。 会長に互選されました齋藤委員は、議長席をお願いします。 それでは、ここで、齋藤委員に会長就任のご挨拶をお願いします。
齋藤浩文会長	一言ご挨拶申し上げます。新しい委員の始まりということで本日辞令を受けたわけですが、それと共に会長という大変な役を仰せつかりまして、大変身の引き締まる思いでございます。今の農業の状況ですが、大変厳しいものがある中で、この農業委員会の審議の方も色んな意味で難しい審議等々も出てくるんじゃないかという風に察しているところでございます。前会長のような技量はありませんけれども、皆様方のご協力をいただきながら任期 3 年間一生懸命努めてまいる所存でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。
事務局長	ありがとうございました。会長には会議の進行をお願いします。
齋藤浩文会長	議席の指定を行います。事務局より説明をお願いします。
事務局長	議席の指定についてですが、益田市農業委員会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、委員の議席は会長が定めることとなっております。また、同条第 3 項には議席には番号をつけることとなっておりますので、議席の指定についてよろしくをお願いします。 なお、議席番号 16 番は会長ということで、これまでと同様に行いますので、ご承諾をお願いいたします。
齋藤浩文会長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、益田市農業委員会規則第 5 条第 1 項に基づき、議席を指定いたします。 現在、皆様にご着席いただいている仮議席は、毎月開催される総会に農地利用最適化推進委員にもご出席いただくことを踏まえ、地域ブロックの並び

	に配慮して配置しております。 今後の総会では、委員の皆様の後ろの席に、同一地域ブロックの推進委員が着席することとなります。なお、会長の議席は慣例により 16 番といたします。これに伴い、仮議席番号 7 番の寺戸委員には 6 番へご移動していただき、それ以降の委員の皆様は、順次 1 議席ずつ前へ移動していただく形で決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。 (異議なし、の声) ご異議ないようですので、決定した席への移動をお願いします。
齋藤浩文会長	議事第 5、本日の議事録署名者の指名を行います。1 番又賀保委員、2 番大畑美里委員の両名を指名します。 議事 6 第 2 号、会長職務代理者の互選に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局長	農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づき、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理するよう定められていますので、会長代理の互選につきましてよろしく願いいたします。
齋藤浩文会長	それでは、互選の方法についてお諮りします。先ほどの会長と同様に指名推薦することでご異議ございませんか。 (異議なし、の声) ご異議ないということで、互選の方法は指名推薦に決定いたしました。それでは、会長職務代理者の推薦をお願いいたします。
領家耕一委員	須藤委員を会長代理に対しまして推薦いたします。お願いします。
齋藤浩文会長	ただいま、須藤委員が推薦されました。他にございませんか。 よろしいでしょうか。 (はい、の声) ないようですので、採決いたします。須藤委員を会長職務代理職に選任することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (「委員全員の挙手」あり) 挙手全員により、ただいま推薦されました、須藤委員が益田市農業委員会会長職務代理職に当選されました。 本人が議場におられますので、本席から会長職務代理者に当選されましたことを告知いたします。 須藤委員に、会長職務代理者就任のご挨拶をお願いします。

須藤寿人職務代理	会長の補佐をしながら私も努めて参りたいと思います。なにぶんにも神経痛が非常に悪いんでなかなかいい具合に補佐できるか心配なのですが、これからはよろしくお願いします。
齋藤浩文会長	議事第 7、議第 3 号、農地利用最適化推進委員の委嘱について議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局長	議第 3 号、益田市農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとされています。今回の推進委員候補者は、各地区から推薦、応募をいただき、6 月 26 日に開催した農地利用最適化推進委員評価会で選考を行っています。7 月 21 日付けの委嘱となることから、本日、総会で選任するものです。推進委員の定数は、24 人と定められています。なお、任期は農業委員と同じ 3 年間となります。よろしくお願いいたします。
齋藤浩文会長	それでは、先ほど事務局から説明があったように、先般 6 月 26 日に「農地利用最適化推進委員評価委員会」が開催され、応募者・被推薦者の書面審査及び評価がされたところです。 ここで、農地利用最適化推進委員評価委員会の委員長から、審査及び評価結果の報告をお願いします。
大庭清委員	大庭です。ただいま説明がありましたように、先般 6 月 26 日開催の第 25 期第 37 回総会の中で会長より指名を受けました、農地利用最適化推進委員評価委員会の評価委員 6 名を互選によって私が委員長となりましたので、私の方から同日 6 月 26 日に開催しました「評価委員会の審査及び評価結果」について報告させていただきます。 お手元に配布しております名簿に推薦を受けられた方、応募された方 24 名の皆さんは集落営農組織の役員等をされている地域の農業に詳しい方であり、地元の農地の状況に精通している方、地元の今後の農業の在り方について熱い思いをもっておられる方、人望があって地域の調整役として期待されている方等々 24 名全員の方が農地利用最適化推進委員として適任であると判断をいたしましたので、報告をさせていただきます。よろしくお願いします。以上です。
齋藤浩文会長	ただいま、評価委員会委員長から、評価委員会としての審査及び評価結果について報告がありました。整理番号 1 番から 24 番について、農地利用最適化推進委員として委嘱することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （「委員全員の挙手」あり） 挙手全員により、整理番号 1 番から 24 番については委嘱することに決定します。 なお、任期につきましては、本日から令和 11 年 7 月 19 日までとします。 委嘱状の交付については、本日、午後 1 時 30 分から私と職務代理とで行うこととします。 以上で、本日の議案審議は、すべて終了いたしました。 その他について、事務局より連絡事項等ありますか。
事務局長	先程の議案第 3 号の資料ですけど、個人情報生年月日等が載っております

	ので取り扱いには注意をしていただきたいと思います。 総会終了後、全員協議会を開催しますので、委員の皆様は全員出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。
齋藤浩文会長	はい。この総会の終了後に、全員協議会を開催してまいります。 なにかありますか。どうぞ。
佐原晃子委員	8番佐原です。3年前の改選の時もそうだったんですけど、委員会というのが個別にあると思うんですが、情報委員とか農地委員とかそちらについてなんですが、西川会長の前の時には順番的に他の委員にどんどん変わっていったんですが、西川会長になってからちょっと同じ委員をずっと固定になっていたもので、やっぱりやった事のない委員に割り振っていただきたいという考えがありますので、前回の時には委員の割り振りの紙がこの中に入っていたはずなんです。今回、今日来て、いただいていないのでその確認ができなかったのですが、そういった事で意見として今までやっていない委員会の方に割り振りしていただければと思います。お願いします。
事務局長	この後の全員協議会の方で事務局案の方はお示ししますが、前回の議事録等確認しましてそういったお考えもあるということで、それを反映するような形にはしておりますので、この後の全員協議会で案を示させていただければと思います。
齋藤浩文会長	よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。 (はい、の声) ないようでしたら、総会の方を閉会いたします。引き続き全員協議会の方に入りたいと思います。 ただいまから全員協議会を開催します。事務局より協議事項等について説明願います。
事務局	それでは、説明いたします。益田市の農業委員会活動におきましては、地区割り制を敷き、農業委員も担当地区を持ち活動を行っていただいております。担当地区の確認をお願いします。 また、役員会の役員及び特別委員会の委員の選出をお願いします。
齋藤浩文会長	担当地区につきましては、ただいま配布しました「担当地区割り表及び地域ブロック表」を確認ください。 担当地区割りについては、この表のとおり決定してよろしいでしょうか。 (はい、の声) それでは、このように決定させていただきます。 続きまして、役員会の役員及び特別委員会の委員の選出といたします。事務局説明をお願いします。
事務局	それでは役員会については、会長と会長代理が役員となることは慣例ではございますが、会長と会長代理以外の委員については、これまで、全区域を5つの地域で区分し、それぞれの区域から1名互選していただいております。

	ます。 地域区分と選出数といたしましては、中央 1 名、東部 1 名、西部 1、西部 2 より各 1 名、美都・匹見地域で 1 名としております。 事務局の役員選出案としまして、中央につきましては、会長代理も含まれることから、会長代理の兼務とします。 また、東部から大庭委員、西部 1 から領家委員、西部 2 から谷本委員、美都・匹見から村上委員に役員をお願いしたいと考えております。
齋藤浩文会長	事務局より、役員選出案の説明がございましたが、事務局の提案どおり、役員を選出し、原案どおり役員を決定することとしてよろしいでしょうか。
大庭清委員	すいません。これは以前私が申し上げたものと違うんですが。役員会の方で東部は吉村さんの方に振ってもらえないだろうかというお願いをしたのですが、吉村さんにも了承いただけてますので、その変更をお願いしたいです。
事務局	あくまでも事務局案でございますので、東部吉村委員でよろしいでしょうか。吉村委員を案として訂正します。
齋藤浩文会長	他にございますでしょうか。 意見がないということでございましたらこれで決定することとして、先ほど吉村さんとの変更がございましたけども、決定ということでよろしいでしょうか。 (はい、の声) それでは、中央は須藤会長代理、東部は吉村委員、西部 1 は領家委員、西部 2 は谷本委員、美都・匹見は村上委員をお願いいたします。 それでは次に、特別委員会の委員選出とします。 事務局説明をお願いします。
事務局	特別委員会は、農政委員会、農地委員会、情報委員会の 3 委員会がございます。各委員会の委員の選出をいただきますが、新しい委員もおられますので、事務局で案を作成させていただきました。 それでは、ただいま原案について配布させていただきます。
齋藤浩文会長	特別委員につきまして事務局の方から提案がございましたが、なにか意見がございますでしょうか。 (異議なし の声あり) 特に異議がないようでしたら、原案のとおり決定させていただきます。 それでは、各委員会構成については原案のとおりと決定させていただきます。 協議事項につきましては以上となります。 その他の連絡事項、報告事項について、事務局よりお願いします。
事務局	本日新任されました寺戸委員、草野委員につきましてはこの後連絡事項がありますのでお残り下さい。
齋藤浩文会長	新しい委員になられた方は事務局より連絡事項があるそうです。よろしく

お願いいたします。

以上を持ちまして全員協議会の方を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

会 長

1 番

2 番

--	--